

『ワクワク都市クーポン券』

取扱店舗募集のご案内

新型コロナウイルス感染症により、経済活動が制限され、市内の商工業者の売り上げが減少しており、商工業者も市民も経済面、生活面において先行きが不透明な状況となっています。そこで、本年1月から3月にかけて実施しました「まるいのお年玉クーポン券」に続く第2弾として、再度、全市民にクーポン券を配布し、市内で使用してもらうことにより、市内商工業者の販売促進、市内各家庭の生活支援(子育て世帯の生活支援)及び消費喚起を目的に「丹波篠山市ワクワク都市^{シティ}クーポン配布事業」を実施するため、クーポン券が使える取扱店舗を募集します。

【実施期間】 令和3年7月1日(木)～9月30日(木)まで

【実施概要】 上記期間を通して、取扱店舗において市民にクーポン券(1枚が500円)を使用しているだけで、生活支援と市内の消費喚起を図ることを目的とします。

【配布金額】 ①市民1人あたり(下記②以外の方) 3,000円(500円券×6枚)
②18歳以下(高校3年生相当年齢以下)の市民1人あたり5,000円
(内訳 500円券×10枚分)※2003(平成15)年4月2日以降に生まれた市民

【取扱店舗申込資格】 市内に店舗、事業所を有する事業者

【取扱店舗申込方法】 令和3年5月31日(月)までに、下記へ持参、郵送、FAXにてお申込みください。(期日厳守でお願いします)

※提出書類：取扱店舗登録申込書(別紙様式)

- ・上記期日を過ぎますとチラシに店舗名が記載できませんのでご注意ください。
- ・複数店舗でのお申込みは、店舗ごとにお申込みください。

【換金手続方法等】 申込みいただいた取扱店舗の皆様には、クーポン券使用開始日までに換金手続・換金期間等がわかる案内、店頭ポスター及び換金申込書等をあらためて送付します。

【実施主体】 丹波篠山市ワクワク都市^{シティ}クーポン配布事業実行委員会

【申込・問合せ先】 丹波篠山市商工振興課(〒669-2397 丹波篠山市北新町 41)
TEL079-552-0100 ・ FAX079-552-2090

※本クーポン券配布事業に伴う、販売促進を目的とした個店、団体やグループ独自のサービス活動等の実施を歓迎いたします。